

すべての
こどもたちが
たいせつなひとりです

ながのせきじゅうじびょういん
長野赤十字病院の
こどもの権利

みんなのえがおのために



1 人としてたいせつにされる権利

あなたは、どんな病気や
しょうがいがあっても、
ひとりの大切な存在です。



2 病気のときも、遊び、学び、成長する権利

あなたは、入院しているときでも、
体の具合にあわせて、遊んだり、
学んだり、自分らしく過ごすことが
できます。



3 安心・安全な環境で医療を受ける権利

あなたは、安心して治療やケアをうけられるように、
安全で清潔な環境で治療を受けることが
できます。



4 差別されず、こころや体を傷つけられない権利

あなたは、どんな理由でも、
いじめられたり、心や体を
傷つけられたりしないように
守られます。



5 痛みや辛さを少なくしてもらう権利

あなたは、痛みや辛さをやわらげる方法を
考えてもらい、できるだけ
楽になるようにしてもらえます。



6 家族や大切な人と一緒にいる権利

あなたは、できるだけおうちの人や、
大切な人と一緒に過ごすことが
できます。



7 自分の気持ちを伝える権利

いやなこと、こわいこと、うれしいことなど、
自分の気持ちを伝えることができます。
病院の人は、その気持ちを大切にします。



8 わかりやすく説明をうける権利

自分の体のこと、病気や検査、
治療のことなどを、わかりやすく
教えてもらえます。



9 プライバシーをまもられる権利

自分のことや、病気のことがまわりの
人に知られないように守られます。



10 希望どおりにならないときは理由を聞く権利

やりたいことや、やりたくないことなど、
希望したことができないときは、
その理由をわかりやすく教えてもらえます。
そして、ほかにできることを
一緒に考えてもらえます。



11 あなたにとって一番よいことを考えてもらう権利

病気のことや治療について、あなたにとって
何がいちばんよいかを、医療スタッフや家族と
いっしょに考えてもらえます。



12 専門的な治療とケアを受け、将来も支えられる権利

こどもの体や心のことをよく知っている
スタッフから、お世話や治療を受けることが
できます。退院したあとも、将来にわたって
支えてもらえます。



みんなのえがおのために

ながのせきじゅうじびょういん
長野赤十字病院

これからも
いっしょに